

○西多摩建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難指示に直結する氾濫危険情報等を直接区市町村へ伝達する取組を促進する。(ホットメールの構築)	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・東京都から防災情報を区市町村に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村のみ対象 【東京都】 建設局
	今後の具体的な取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・引き続き、東京都からの情報を区市町村及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。									
	R5年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・東京都から防災情報を区市町村に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。									
	R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・東京都から防災情報を区市町村に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。									
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	現状と課題	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・東京都から防災情報を区市町村に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。	・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市内に東京都管理河川は流れていない。	・市内に東京都管理河川は流れていない。	・市長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化など、河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・町長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・町長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・町長が避難指示等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・町の地形上、河川氾濫による住家や施設等への直接的な被害が発生する可能性は低いと考えているが、万一が想定最大規模降雨が発生した場合、町長が避難指示等を判断する際に必要な河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集には時間を要すると予想される。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の具体的な取組	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・引き続き、東京都からの情報を区市町村及び関係部署に速やかに、かつ、確実に伝達できるよう現行の体制等を整備していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			・避難指示等の発令判断をするための防災情報を市防災担当部署等で受信し、適切に判断できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	
	R5年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・東京都から防災情報を区市町村に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて仕組みを検討していく。			・引き続き、避難指示等の発令判断をするための防災情報を市防災担当部署等で受信し、適切に判断できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・引き続き洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	
	R6年度	【洪水予報又は水位周知情報の伝達系統図に属する区市町村】 ・東京都から防災情報を区市町村に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。 ・区(市)の事情により、東京都から防災情報を区(市)長に直接伝達される仕組みについて、代替手段を用いている。 ※代替手段を用いている場合は、代替手段を記載【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて仕組みを検討していく。			・引き続き、避難指示等の発令判断をするための防災情報を市防災担当部署等で受信し、適切に判断できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難指示等の発令判断を支援するための防災情報を町防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	・引き続き洪水予報・水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関

②避難指示等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難指示などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・多摩川のタイムラインは作成しているが、東京都管理河川については作成していない。 ・東京都水防災総合情報システムで水位を把握するとともに、洪水警報危険度分布を参考に避難指示等の発令の基準にしている。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を対象とした避難情報の発令に着目したタイムラインを作成している。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川の洪水を想定したタイムラインを作成している。	・秋川及び平井川のタイムライン作成を検討している。 ・水害に関する避難指示等の判断・伝達マニュアルを作成中であるが、支流域の対応や土砂災害対策とリンクさせるため、避難指示等の発令区域の選定やタイミングの判断が難しい。	・タイムライン作成の予定は現在のところ無い。 ・より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・平井川のタイムライン作成を検討している。 ・想定浸水の深さが違うため避難指示等の伝達方法を検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・多機関連携型と、避難指示の発令に着目する型のどちらを作成していくか検討する必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。 ・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。	・町内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れておらず、タイムライン及び避難指示等の発令基準も作成していない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・洪水に関する避難指示等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	・タイムラインの作成について検討していく。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直しを検討していく。	・水害対応後等に策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じ反映させるなど、適宜内容の見直しを図っていく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について、洪水対策計画書(国土交通省京浜河川事務所)、東京都水防計画等の内容を参考として、状況に応じて見直しする。	・秋川及び平井川のタイムラインは、避難指示等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・想定浸水の深さが違うため避難指示等の伝達方法を検討し必要に応じて作成していく。	「避難情報に関するガイドライン」及び村地域防災計画に基づき、より詳細な発令基準や対象区域を検討していく。	特段の取組予定なし	
		R5年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存しない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・霞川、黒沢川、成木川のタイムラインを作成する必要性については、引き続き検討していく。	・令和2年5月に作成した「羽村市風水害タイムライン」の運用を図るとともに、実践を通しての改善を図っていく。	・引き続き、秋川及び平井川のタイムラインは、避難指示等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・残堀川の浸水予想区域図及び地域防災計画を踏まえ、今後も検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。	・北秋川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・「避難情報に関するガイドライン」及び村地域防災計画に基づき、適切に避難情報を発令していく。	今後予定されている浸水想定区域の指定に合わせ、避難指示等の発令基準なども含めたタイムラインの作成について検討を開始する。		
R6年度	【都管理河川を有する区市町村】 ・〇〇川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。 ・多機関連携型、避難情報着目型どちらを作成していくか検討し、今後〇〇型タイムラインの作成を検討していく。 ・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を反映させ、タイムラインの充実を図った。 ・地域防災計画に定めている発令基準等について見直した。 ・〇〇川において、洪水時における避難情報等の発令体制を確立している。 ・関係部署と連携し、避難指示などの発令基準を検討している。 【都管理河川を有せず、浸水範囲も存しない区市町村】 ・セルをグレーに着色する。	・霞川、黒沢川、成木川のタイムラインを作成する必要性については、引き続き検討していく。		・引き続き、秋川及び平井川のタイムラインは、避難指示等の判断・伝達マニュアルとの整合性を図りながら作成していく。	・残堀川の浸水予想区域図及び地域防災計画を踏まえ、今後も検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について修正を行った。今後も引き続きより明確な発令基準について検討していく。	・北秋川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。 ・多機関連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。 ・「避難情報に関するガイドライン」及び村地域防災計画に基づき、適切に避難情報を発令していく。	町の地形上、河川氾濫による住家や施設等への直接的な被害が発生する可能性は低いと考えているため、特段の対応予定はない。				
③水害危険性の周知、ICTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を促進する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	現状と課題	・区独自の登録制メールにより洪水情報を周知している。 ・都河川氾濫による避難指示等の想定はないが、住民への情報伝達手段として、防災行政無線、緊急告知ラジオ、フェイスブック、ツイッターなどを備えている。	・避難の準備情報、高齢者等避難・避難指示等を発令した場合は、HP、防災行政無線、市民メール、緊急速報メール、アラート、災害情報スマートフォンアプリ(土砂のみ)や市広報車、消防団車両などによる呼びかけにより、避難対象地区の住民への情報周知を図ることとしている。 ・情報を住民へ確実に伝えることが課題。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川に関わる避難情報等について、市民への情報提供の多重化を図っている。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川に関わる避難情報等については、市公式サイト、メール配信サービス、広報車等で市民へ周知を図っている。	・市が設置する河川監視用カメラのリアルタイム情報は公開していない。 ・水害が予想される状況になった場合、あきる野安心メール(登録制メール)及び防災行政無線により情報提供を行う。	・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。	・平常時から地域又は町内会・自治会単位に、避難時における集団の形成や自主統制の状況について、地域の実情を把握しておくとともに、東京都防災情報システムなどで得た気象情報、雨量、水位などの情報を日の出防災行政無線や日の出町安心安全メールなどを有効活用し、町民に適切に伝達できるよう努める。 ・河川監視用カメラのリアルタイム情報は、役場防災関連課で情報の共有を図っている。	・ホームページで河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を公開していない。 ・洪水情報や避難情報等について、防災行政無線、HP、SNSで住民に伝達している。 ・情報が住民に確実に伝わっていない可能性がある。	・洪水情報や避難情報等について、町内全戸に受信機を配布している防災行政無線により住民に伝達している。 ・防災行政無線は、全世帯に迅速な情報伝達が可能である反面、音のみの情報であるため、聞き逃し、聞き間違いなどのリスクがある。 ・メールサービス等の文字による情報伝達手段の導入も必要性を感じているが、災害発生時はマンパワー不足により対応できない可能性がある。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局
		今後の具体的な取組	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行い、情報の確実な伝達について検討していく。 ・気象情報等の情報収集の方法について、ホームページ等で普及啓発を行っていく。	・防災行政無線は、気象条件により聞き取りにくいことがあるため、市民メール等の登録拡大を行っていく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ・気象情報等の収集方法は、全戸配布しているハザードマップの裏面を活用して表示している。	・浸水予想区域図の更新後、河川の情報もホームページ等で住民に周知すべきか検討を行う。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、HP、Twitter等で情報提供を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・防災行政無線は継続して最大限に活用するとともに、災害時の住民への情報伝達手段としての町ホームページやツイッターの活用、またはその他の新たな情報伝達手段を検討し、あわせてそれらを活用するための災害時の庁内体制についても検討を行っていく。		
		R5年度	・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している。防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・市民メール、ヤフー防災等のアプリ、X(旧:ツイッター)等による情報配信について、市広報や出前講座等により周知を行い、登録を促している。	・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。	・羽村市メール配信サービス(災害情報)の登録拡大を図るとともに、京浜河川事務所の河川ライブカメラのURLをメールにリンクさせ、情報の伝達に努めることとした。引き続き、情報の確実な伝達について検討していく。	・引き続き、各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子の配布を行っている。 ・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、瑞穂町のホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。	・情報が住民に伝わるように今後も情報伝達手段の整備を継続・検討していく。 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子の配布を行っている。 ・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、瑞穂町のホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。	・既存の情報伝達手段を維持しつつ新たな伝達手段を検討していく。 村のHP、登録制メール、防災無線(戸別防災無線)で、情報を住民に伝達している。情報提供手段の拡充について、検討していく。	・防災行政無線は継続して最大限に活用するとともに、災害時の住民への情報伝達手段としての町ホームページやツイッターの活用、またはその他の新たな情報伝達手段を検討し、あわせてそれらを活用するための災害時の庁内体制についても検討を行っていく。		

		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が住民に確実に伝わるように、今年度新たに〇〇、〇〇と防災行政無線の連携を実施している。また、防災関係組織や防災〇〇組織等を対象に情報伝達を目的に配付している。防災タブレットの更新を実施している。 ・情報が住民に確実に伝わるような手段について、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民メール、ヤプー防災等のアプリ、Line、X(旧:ツイッター)等による情報配信について、市広報や出前講座等により周知を行い、登録を促している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度福生市のハザードマップを改定し、河川のライブカメラやキキクルなどの気象情報を閲覧できるサイト等を紹介するページを設けた。 ・引き続き情報の確実な伝達について検討していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っている。また、公式サイトやメール配信時に市内の洪水・土砂災害ハザードマップのURLをリンクさせ情報の提供に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っているなど、情報の確実な伝達について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報が住民に伝わるように今後も情報伝達手段の整備を継続・検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の情報伝達手段を維持しつつ新たな伝達手段を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・村のHP、登録制メール、防災無線(戸別防災無線)で、情報を住民に伝達している。情報提供手段の拡充について、検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災行政無線は継続して最大限に活用するとともに、災害時の住民への情報伝達手段としての町ホームページやXの活用、またはその他の新たな情報伝達手段を検討し、あわせてそれらを運用するための災害時の庁内体制についても検討を行っていく。 	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関	
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	<ul style="list-style-type: none"> ・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報を整理し運用していく。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討・構築した。 ・警戒レベルと避難行動を結びつこうように周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルと避難行動が結びつこうに周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルに応じた情報を市民に早期・的確にお知らせできるよう努め、警戒レベルと避難行動が結びつこうに周知を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルと避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルの運用が開始される際には、町の広報誌やホームページ、チラシ作成など周知を図った。 ・台風19号の時に警戒レベル3、台風19号の時に警戒レベル3及び4を発令したが、特に混乱を招くことはなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな警戒レベル表記について、町の地域防災計画に反映済みである。 ・町内広報誌等により、今後も住民に周知していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルの運用が開始される際には、町の広報誌やホームページ、チラシ作成など周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁から発表される気象情報等に基づく避難情報については、基となった警戒情報や内容も含めた形で防災行政無線やツイッターで住民に周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】 ・全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 ・建設局、港湾局
		今後の具体的な取	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇について検討した結果、現体制(状況等)で対応(対策)できており、今後必要に応じて見直しを図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警戒レベルがわかる形式で、登録制メールや防災行政無線放送の際に、警戒レベルを用いる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報をもとに、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 ・警戒レベルと避難行動が結びつこうに周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き警戒レベルを付した避難情報を防災行政無線(戸別受信機)やツイッターで周知を行う。 		
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が発令する避難情報には「警戒レベル」を添えて伝達する。 ・住民に対する意識啓発の方法について、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表することとした。今後もさらにわかりやすい情報提供に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、広報で周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き警戒レベルを付した避難情報を防災行政無線(戸別受信機)やX(旧ツイッター)で周知を行う。 	
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇について、〇〇を実施した。実施結果を踏まえ、今後改善していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が発令する避難情報には「警戒レベル」を添えて伝達する。 ・住民に対する意識啓発の方法について、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かるよう広報で周知した。 ・避難指示等の防災情報を発表する際には、警戒レベルを入れて対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、広報で周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難指示等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き警戒レベルを付した避難情報を防災行政無線(戸別受信機)やX(旧ツイッター)で周知を行う。 	
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受けており、市ホームページや登録制市民メール等で市民に周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム、白丸ダムから放流通知を受けており、避難情報の発令の参考になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム、白丸ダムから放流通知等を受けており、避難指示等の発令の参考になっている。 				<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの放流に関する情報は、都水道局、都交通局から町へ情報提供があるほか、都水道局、都交通局が直接町の防災行政無線で住民に周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局 	
		今後の具体的な取	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難情報の発令基準に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映させる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き都水道局、都交通局による住民への周知を行っていた。 		
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福生市地域防災計画に記載している避難情報の発令基準について、計画の令和5年度修正に合わせて検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、5月には、京浜河川事務所、東京都、小河内ダム、白丸ダムとの洪水対応演習に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映させる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き都水道局、都交通局による住民への周知を行っていた。 		
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 【小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ記載】 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映した。 【上記以外の区市町村】 ・セルをグレーに着色する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小河内ダム管理事務所等と連携し、引き続き、市民への情報伝達を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川水位の情報やダムの放流情報等をもとに発令基準の参考にしており、市民に対して必要な情報伝達をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難指示等の発令基準に反映させる。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き都水道局、都交通局による住民への周知を行っていた。 		
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関	
		現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民防災ハンドブックの防災マップに浸水予想区域の浸水深を掲載し周知している。 ・隣接する市町村への避難は想定していないため、他市の避難所等の情報は提供していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に都管理河川は流れていない。 ・ハザードマップで避難場所や大まかな避難方向を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川に関わる洪水ハザードマップで避難場所を公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップで避難場所を公表し、浸水想定区域や避難所の把握を周知している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要であるが、状況に応じて避難経路を変更する場合も想定しておく必要がある。 ・隣接する市町村への避難は想定していないため、他市の避難所等の情報は提供していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ及びホームページには避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接市との間で共有等体制の構築は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接市との間で共有等体制の構築は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年8月に見直しのあった浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・隣接市町の避難場所を共有する体制は構築されていない。 ・隣接する市町村への避難等は計画していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の地形上、河川氾濫による住家や施設等への直接的な被害が発生する可能性は低いと考えられることから、隣接区市町村への避難等は計画していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、総務局

⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	今後の具体的な取組	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・隣接する市町村の住民が当市へ避難することが想定されるため、今後、情報共有を図る。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・東京都より残堀川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら現在の避難場所を確認し、必要に応じて見直しを検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・住民が確実に避難できる経路を検討していく。 ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について必要性を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携体制構築の必要性を検討していく。		
		R5年度	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・住民が確実に避難できる経路等を引き続き検討していく。	・引き続き検討を行った。	・前年度は、近隣市町との避難場所の共有(他市の民間施設との利用の協定)を実現したが、引き続き共有する避難場所の拡大と連絡体制の構築について検討していく。	引き続き、検討を行っていく。	・令和2年度に避難所の見直しを行った。ハザードマップでは、災害種別ごとの避難所の適正状況を記載している。 ・避難経路については、引き続き検討していく。	引き続き住民が避難できる経路を検討していく。	避難場所、避難経路について、確認する。 隣接する市との連携を引き続き検討する。	特段の取組予定なし		
		R6年度	・避難場所等の情報を隣接区市町村と共有し、連絡体制の構築を図った。 ・隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。 ・想定最大規模降雨に係わる〇〇川流域浸水予想区域図において、氾濫しても予想されている浸水深が浅く、浸水継続時間も短く、河川の水位上昇が速く避難のための猶予時間も限られることから、垂直避難を原則として適切な避難行動としている。	・住民が確実に避難できる経路等を引き続き検討していく。	引き続き、検討を行っていく。	・指定された避難所へ避難できない場合、近隣自治体の避難所への避難受入れの確認や連絡体制の共有に努めた。	引き続き、検討を行っていく。	・令和2年度に避難所の見直しを行った。ハザードマップでは、災害種別ごとの避難所の適正状況を記載している。 ・避難経路については、引き続き検討していく。	引き続き住民が避難できる経路を検討していく。 ・日の出町地域防災計画において避難指示の項目に屋内安全確保についての記載を追加した。	避難場所、避難経路について、確認する。 隣接する市との連携を引き続き検討する。	特段の取組予定なし		
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関		
⑦要配慮者利用施設等における避難体制の共有	・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	現状と課題	・浸水想定区域図や住宅地図等から、要配慮者利用施設の抽出を行っている。 ・地域防災計画で定められた要配慮者利用施設について、避難確保計画の提出を促している。 ・地域防災計画に定められた施設における避難確保計画の作成状況・訓練の実施状況の現状確認や未作成・未実施の施設に対する支援等を行っている。 ・また、施設に対する支援等については、庁内の防災担当部署と福祉・健康部署等との役割分担を明確にする。 ・地域防災計画に定めた地下街等については避難確保、浸水防止計画が作成されている。 ・要配慮者利用施設の状況把握に時間を要しており、地域防災計画に定めるべき施設であるかどうかの確認ができていない。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握しておく必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを定期的に確認することが必要である。 ・現在、地域防災計画に定められた要配慮者利用施設は57施設あり、うち1施設が水防法に該当する。 ・地下街は存在しない。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設において、避難確保計画を作成してもらっているが、効果的に避難訓練が実施されるよう支援を行っている。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設において、避難確保計画を作成してもらっているが、効果的に避難訓練が実施されるよう支援を進めている。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定める必要がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	
		今後の具体的な取組	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・避難確保計画の作成や避難訓練の実施が義務化されたことについて、周知していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく。 ・当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施、避難訓練の実施結果報告書の提出を周知・促進していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。
		R5年度	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	・令和4年度の土砂災害警戒区域の見直しに伴い、土砂が予想される区域内に該当する要配慮者利用施設を改めて把握した。 ・平成30年度に実施した避難確保計画作成に関する説明会を踏まえ、該当施設に対する避難確保計画作成支援を行っている。 ・各対象施設に対し、避難訓練等の実施及び報告を促し、訓練実施率の向上を図った。	・羽村市地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成について促し、その結果、現在の計画策定の進捗率は100%となっている。今後は継続して、これらの施設が効果的に避難訓練が実施されているかを確認し支援していく。	・引き続き要配慮者利用施設の把握し、地域防災計画に記載することを検討していく。	引き続き新規対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	・浸水想定区域内等に要配慮者利用施設が存在しないが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。	要配慮者施設における災害対策及び避難確保計画の策定に向けた取り組みについて情報収集を行い、今後必要な支援について確認する。				
R6年度	・浸水が想定される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・大規模地下街等の浸水対策における防災訓練を実施し、避難経路を精査する。	・令和4年度の土砂災害警戒区域の見直しに伴い、土砂が予想される区域内に該当する要配慮者利用施設を改めて把握した。 ・平成30年度に実施した避難確保計画作成に関する説明会を踏まえ、該当施設に対する避難確保計画作成支援を行っている。 ・各対象施設に対し、避難訓練等の実施及び報告を促し、訓練実施率の向上を図った。	・引き続き要配慮者利用施設の把握し、地域防災計画に記載することを検討していく。	引き続き新規対象となる施設の捕捉、計画の策定及び訓練の実施を推進する。	・浸水想定区域内等に要配慮者利用施設が存在しないが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。	要配慮者施設における災害対策及び避難確保計画の策定に向けた取り組みについて情報収集を行い、今後必要な支援について確認する。							
平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項													
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関		

⑧想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図等の共有	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の共有 ・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を基に、浸水想定区域図を指定(水防法第14条) ・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図の共有と高潮浸水想定区域図作成の手引き改定に伴う見直し	現状と課題										【東京都】 建設局、下水道局、港湾局 【市町村】 市町村のみが対象(下水道等排水施設に関する雨水出水(内水)への対応)
		今後の具体的な取組										
		R5年度										
		R6年度										
⑨水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成促進と作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。	現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、ホームページ等で公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・今後の浸水想定区域の指定対象拡大を踏まえたハザードマップの作成に向けて、〇〇を進めていく。	・浸水予想区域および多摩川洪水浸水想定区域の浸水深を防災マップで表示し、市民へ周知している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 ・霞川・多摩川上流圏域浸水予想区域図において、市内に空白区域があり、ハザードマップへ反映できない。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・多摩川洪水内水ハザードマップは、作成時に全戸配布、ホームページに掲載し、周知を図っている。	・市内に都管理河川は流れていないため、都管理河川の洪水ハザードマップは作成していないが、多摩川の洪水ハザードマップを作成している。 ・ハザードマップは、作成時に全世帯に配付し、転入者には、市民課の窓口で配付している。 ・災害対策基本法の改正や対象区域の見直し等に合わせ、ハザードマップを更新していく必要がある。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布している。 ・市ホームページで公表するとともにハザードマップへの関心を高めるための方法を検討する必要がある。 ・ハザードマップには、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難場所等を示しているとともに、裏面には、気象情報や避難行動の仕方など災害に関する情報を掲載している。	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、全戸配布を行った。 ・ハザードマップは、ホームページに掲載し周知している。 ・ハザードマップは、転入者及び窓口来庁の希望者へ配布している。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・ハザードマップは、全世帯へ配布し、新規住民になった方は転入手続き終了後、当課カウンターにて個別に説明している。 ・ハザードマップに掲載している項目 日の出町避難行動計画 砂防災害ハザードマップの目的 日の出町の地震動分布図 警報と注意報の発表基準 雨の強さと降り方 避難時の心得 洪水予報等・避難情報の伝達方法 非常持出品関連 我が家の防災メモ 町からの情報提供など 気象情報一覧	・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、村ホームページにて公表している。また、簡単にハザードマップが持ち歩けるよう、スマートフォン向けハザードマップアプリを開発した。 ・合わせて希望者へハザードマップの配布を行っている。	・町の地形上、河川の氾濫や浸水により住家及び施設利用者に命の危険を伴う被害が生じる可能性は低いと考えられるため、水害ハザードマップは作成していない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の具体的な取組	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながらハザードマップの更新について検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・様々な機会を活用し、住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じてハザードマップ作成を検討していく。
		R5年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・霞川・多摩川流域浸水予想区域図が改定されたが、市内に空白区域が存在するため、引き続き対応を検討している。	・住民へハザードマップを周知するため、総合窓口課において市内に転入する市民にもれなく配布を実施している。 ・令和6年度のハザードマップの更新に向けて、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。	・平成30年4月の全戸配布以降、転入者への配布を行っている。	・秋川及び平井川流域で発表された浸水予想区域図の改訂にともない、令和3年度にハザードマップを更新した。 ・引き続き、市産業祭でハザードマップの周知を行った。	引き続き、ハザードマップを転入者及び窓口での希望者へ配布していく。また、水害ハザードマップの改良について検討を行っている。	・昨年度ハザードマップの更新を行い、全戸配布を実施した。また新規転入世帯へ窓口での配布と説明を行っている。	・引き続き住民への効果的な周知方法の検討を行っている。	今後予定されている浸水想定区域の指定に合わせ、令和7年度にハザードマップの作成を予定している。	
		R6年度	・住民へハザードマップを周知するため、再度配布を実施した。 ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 ・〇〇川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・ハザードマップについてわかりやすく解説した記事を広報紙に掲載するなどし、住民の認知度の向上を図った。	・霞川・多摩川流域浸水予想区域図が改定されたが、市内に空白区域が存在するため、引き続き対応を検討している。	・住民へハザードマップを周知するため、総合窓口課において市内に転入する市民にもれなく配布を実施している。 ・「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、令和6年9月にハザードマップの改定を行った。引き続きわかりやすいハザードマップへの改良について検討を行っていく。	・転入者や防災イベントなどでハザードマップを配布したほか、令和6年度末に時点更新したハザードマップを増刷した。	・秋川・平井川流域で発表された想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の改訂にともない、令和6年度にハザードマップを更新した。 ・引き続き、市産業祭でハザードマップの周知を行った。	引き続き、ハザードマップを転入者及び窓口での希望者へ配布していく。また、水害ハザードマップの改良について検討を行っている。	・引き続き、新規転入世帯に対し、ハザードマップの配布と説明を窓口にて行っている。	・引き続き住民への効果的な周知方法の検討を行っていく。	令和7年度に予定している洪水ハザードマップの新規作成に向け、準備を行う。	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関

⑩まるごとまちごとハザードマップの促進	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題	「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の取組事例について研究し、取り組みについて検討している。 ・ハザードマップの内容を十分に周知の上取り組み必要があるため時間を要する。	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	「まるごと・まちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	「まるごと・まちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	「まるごと・まちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	「まるごと・まちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	「まるごと・まちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	「まるごと・まちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組	・〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等や今後発表される想定最大規模降雨に係る洪水浸水予想区域図について、十分に周知する必要がある。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に調査・研究をする。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	
		R5年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。	・他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」による一部区域への想定浸水深の表示板設置について検討し現地調査を行った。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	令和3年度に避難所や土砂災害警戒区域を案内する看板を電柱等に設置した。 今後も他区市町村の取組事例を参考に取組の拡充について検討していく。	「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の事例等を参考に取組の検討をしていく。	・他町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	特段の取組予定なし。		
		R6年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。 ・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、〇〇について実施した。	・他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・現地調査を再度実施したうえで視覚的効果が高いと思われる場所を決定し、浸水深表示板を設置した。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	「まるごと・まちごとハザードマップ実施の手引き」や他区市町村の事例等を参考に取組の検討をしていく。	・他町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	特段の取組予定なし。		
⑪浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ効果的に周知する取組を実施する。	現状と課題	・ホームページで浸水(道路冠水)履歴を公表している。 ・東京都の浸水実績も取り入れ、都区で一元化し公表していく必要がある。 ・より多くの住民へ周知するため、〇〇を進めて行く。	・住民へ周知する方法等について検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。	・市内に都管理河川は流れていないが、多摩川に関しては、洪水ハザードマップで浸水履歴を掲載している。	・河川氾濫による浸水被害については、令和元年台風第19号による被害の様子は、「令和元年10月台風第19号災害の記録」として市HPに掲載している。	・H28年台風9号の浸水実績を一部ハザードマップに記載した。個人情報の特定を防ぐため、浸水実績があった地域を100m四方のメッシュで囲み掲載している。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・浸水実績等に関する情報は保有していない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に〇〇の取組を実施していく。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っていく。	・他区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。 ・被災経験を風化させることなく、具体的参考事例として活かしていく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。		
		R5年度	・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・他区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・引き続き、他市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・浸水履歴の作成を検討している。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	特段の取組予定なし。		
		R6年度	・浸水実績をホームページに公表した。 ・浸水実績をハザードマップに掲載した。 ・広報紙やハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・他区市町村の取組を参考に、住民へ周知する方法を検討していく。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・引き続き、他市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・引き続き、他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・浸水履歴の作成を検討している。	・他市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	特段の取組予定なし。		
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関		
		・地区防災計画の策定支援を行う中で、コミュニティタイムライン・マイタイムラインの重要性について周知している。	・自助の取組を促すため、マイタイムラインの冊子を市の施設や防災訓練などのイベントで配布している。	・自助の取組を促すために、東京都が作成した「東京マイ・タイムライン」の冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、令和2年度に東京マイタイムラインを全戸配布した。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	各戸に「東京マイタイムライン」を配布し、令和元年6月に東京都と合同で風水害対策訓練時に、説明会を開き意識はあるが、作成はすすんでいない。	・「東京マイ・タイムライン」を全世帯に配布し、各世帯が災害時の行動についてあらかじめ考えられるよう周知を行っている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局		

A 住民一人ひとりの避難計画等の作成を促進する。	今後の具体的な取組	・地区防災計画の策定支援を進めるとともに、住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を進めていく。	・住民一人ひとりの自助をより支援する取組を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・マイタイムラインが活用されるよう講習会などを実施していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	各自治会単位のハザードマップ、避難経路の検討、避難のタイミングを検討する研修会を実施する。	・土砂災害ハザードマップや東京マイタイムライン等を活用しながら一人ひとりの避難計画の作成について周知、推進を行っていく。	
	R5年度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。	・地区での出前講座等の実施の際に、マイタイムラインについての周知啓発を図っている。	・東京マイ・タイムラインの冊子の配布を行っている。 ・市政出前講座のメニューに、「マイ・タイムラインの作成について(風水害に備えた避難行動計画)」を追加している。	・東京マイタイムラインを窓口等で配布した。 ・今後も出前講座や講演会を通じて、マイタイムラインの必要性や利用方法等を周知していく。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を市役所本庁舎と出張所に設置し、配布を行った。(7/15～9/16)	・学校及び町内会講座等の実施の際に、東京マイタイムラインについての周知・啓発を継続して行っていく。 ・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	・学校及び町内会講座等の実施の際に、東京マイタイムラインについての周知・啓発を継続して行っていく。 ・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	引き続き、住民に個別避難計画作成の重要性について、周知を行っていく。	・土砂災害ハザードマップや東京マイタイムライン等を活用しながら一人ひとりの避難計画の作成について周知、推進を行っていく。	
	R6年度	・マイタイムラインの策定を加速させるために、講習会を行った。 ・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を進めて行く。	・地区での出前講座等の実施の際に、マイタイムラインについての周知啓発を図っている。	・東京マイ・タイムラインの冊子の配布を行っている。 ・市政出前講座のメニューに、「マイ・タイムラインの作成について(風水害に備えた避難行動計画)」を追加している。	・東京マイタイムラインを窓口等で配布した。 ・今後も出前講座や講演会を通じて、マイタイムラインの必要性や利用方法等を周知していく。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を市役所本庁舎と出張所に設置し、配布を行った。(7/15～9/30)	・学校及び町内会講座等の実施の際に、東京マイタイムラインについての周知・啓発を継続して行っていく。 ・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	・学校及び町内会講座等の実施の際に、東京マイタイムラインについての周知・啓発を継続して行っていく。 ・町内に1箇所、都が設置した河川監視用カメラがある。 ・河川の情報については、ホームページ等で発信していない。 ・河川の情報は住民に伝わっていない可能性がある。 ・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を配布を行っている。	引き続き、住民に個別避難計画作成の重要性について、周知を行っていく。	災害発生時の注意点や避難、備蓄等について、広報誌にて定期的な啓発を実施している。	
⑫ 自助・共助の仕組みの強化	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の作成について、取組を進めている。 ・例年実施している総合防災訓練の時期に合わせ、民生委員及び自主防災組織による避難行動要支援者への安否確認訓練を行っている。 ・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別計画策定について、実施体制の検討を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	避難行動要支援者名簿の更新は定期的に実施しているが、専用のシステムを活用していないため、更新頻度は少ない。 ・個別避難計画策定に向けた検討は行えていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
	今後の具体的な取組	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、避難行動要支援者名簿の策定・更新を進めていく。 ・個別計画策定については、作成に向けた準備を進めていく。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新は、継続して行っている。や避難行動要支援者の個別計画策定については、名簿の管理、支援者の確保、福祉避難所の確保など様々な課題がある。要支援担当部署と連携し取組を進めていく必要がある。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	・避難行動要支援者名簿作成・更新および個別避難計画作成に活用できるシステムを導入する。 ・個別避難計画作成に向け、防災部門と福祉部門の連携により取組を進めていく。	
	R5年度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・避難行動要支援者名簿に土砂災害警戒区域および浸水想定区域の該当を掲載し、避難支援の検討を進めやすくするようにしている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定に向けて、ハザードに該当する人数が多い地域を優先し、作成を進めている。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新について、取組を進めていく。 ・個別避難計画の策定方法等について、福祉部局と連携しながら検討を進めている。	・引き続き避難行動要支援者名簿の策定・更新を進めるとともに、個別避難計画を優先区域から順次作成し、避難支援等関係者(町内会・自治会、民生委員等)に情報提供した。 ・引き続き、福祉避難所の確保に向け関係部署などと調整を進める。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・引き続き、福祉避難所の確保に向け関係部署などと調整を進める。	引き続き避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き避難行動要支援者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画策定に向け検討する。	地域包括支援センター等福祉部門と連携し、個別避難計画策定を行っている。	・防災部門と福祉部門とで連携し、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成に着手する。	
R6年度	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図った。 ・避難支援等関係者の研修等の場を活用し、ハザードマップの周知等を行った。	・避難行動要支援者名簿に土砂災害警戒区域および浸水想定区域の該当を掲載し、避難支援の検討を進めやすくするようにしている。 ・避難行動要支援者の個別計画策定に向けて、ハザードに該当する人数が多い地域を優先し、作成を進めている。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新について、取組を進めていく。 ・個別避難計画の策定方法等について、福祉部局と連携しながら策定を進めている。	引き続き避難行動要支援者名簿の策定・更新を進めるとともに、個別避難計画を優先区域から順次作成し、避難支援等関係者(町内会・自治会、民生委員等)に情報提供した。 引き続き、福祉避難所の確保に向け関係部署などと調整を進める。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	引き続き避難行動要支援者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画策定に向け検討する。	引き続き避難行動要支援者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進める。	地域包括支援センター等福祉部門と連携し、個別避難計画策定を行っている。	・防災部門と福祉部門とで連携し、優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成に着手する。		
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・避難所毎に行う避難所防災訓練や、町会等が行う防災訓練で、水害についての普及啓発活動を行っている。	・毎年実施している土砂災害対応訓練において、水災への対応について周知を図っている。 出前講座において、水災への対応についての周知を図っている。	・広報物や市民出前講座などにより、水害リスクに関する周知を図っている。	・地域防災力の向上のため、総合防災訓練や水防訓練を実施し、町内会などの自主防災組織の人材育成を図っている。	・防災リーダー育成研修を実施している。	・学校や町内会等で防災講話を行った際には、水害リスクに関する周知している。	・各地域の防災組織へ、水害リスクに関する周知を図る。	地域の防災力の向上のための研修等は行っていない。	・町内全自治会に自主防災組織が立ち上がっているが、町による人材育成支援は実施できていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局
	今後の具体的な取組	・引き続き、防災訓練等で普及啓発活動を実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。 ・全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所の市民への更なる周知方法を検討していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討していく。	・引き続き、総合防災訓練等で普及啓発活動を実施する。	・防災リーダー育成事業を実施した。 ・更新メニューを検討する必要がある。 ・女性の防災リーダーを増やす必要がある。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組や方策を検討していく。 ・住民に対する防災講話を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討していく。	地域の防災力の向上については、各自治会役員及び消防団員の力が必要だと考える。 今後、研修会を実施する。	・自主防災組織の中心メンバー等を対象に、町が講演会や研修を行うことで、少しずつ地域の防災人材育成を進めていく。	
	R5年度	・住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。	・毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。 ・全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所の市民への更なる周知方法を検討していく。	・東京都防災学習セミナーを活用し、防災リーダー育成に向けた研修を実施した。 ・広報物や市政出前講座などにより、水害リスクに関する周知を行っている。	・総合防災訓練や出前講座などを通じて、地域防災力の向上と人材育成を図った。	・地域防災力の向上を目的とした避難所運営訓練を防災・安心地域委員会と合同で実施した。 ・防災リーダー育成講習会の一つである防災講演会については、一般市民にも参加をのり防災意識の向上を図った。	・学校・町内会で防災講話を実施し、水害リスクに関する周知を行った。 また、防災リーダーの育成に向けて、自主防災組織リーダー講習会の実施を予定している。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させる方策を検討していく。	今後、防災リーダーの育成に向けた取組を検討していく。	地域住民を対象とした講演会や研修の実施について検討を行う。	

		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 住民に対する水害ワーキングやセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施した。 防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年開催している防災リーダー講習会のプログラムに水災への対応を追加することを検討していく。 全戸配布している防災ハンドブック内の水災に関する箇所を市民への更なる周知方法を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都防災学習セミナーを活用し、防災リーダー育成に向けた研修を実施した。 広報物や市政出前講座などにより、水害リスクに関する周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練などを通じて、地域防災力の向上と人材育成を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災力の向上を目的とした避難所運営訓練を総合防災訓練にて防災・安心地域委員会と合同で実施した。 防災リーダー育成講習会の一つである防災講演会については、一般市民にも参加をのり防災意識の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・町内会で防災講話を実施し、水害リスクに関する周知を行った。 また、防災リーダーの育成に向けて、自主防災組織リーダー講習会の実施を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、防災リーダーの育成に向けた取組を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象とした講演会や研修を実施する。 		
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容		区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関	
⑬住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を実施する。	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携した訓練、市民参加型の訓練を実施している。 より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に都管理河川は流れていない。 水害を想定した避難訓練は実施していない。 避難訓練の実施について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練や水防訓練を実施し、これに合わせて自主防災組織による避難訓練を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 水害を想定した避難訓練は実施していない。 浸水想定区域の住民による避難訓練を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関が連携した訓練を実施している。 より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 内容については検討し続ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 町の地形上、河川の氾濫や浸水により住家及び施設利用者に命の危険を伴う被害が生じる可能性は低いと考えられるため、氾濫や浸水害を想定した避難訓練は実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】総務局、建設局、港湾局 	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の自主防災組織と連携して、避難訓練の実施に向けて検討していく。 地震を想定した訓練と同調させ、事前避難の実施など早期避難の実施に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と地域の実情に即した訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 他市町村の状況その他の情報収集を行いつつ、訓練実施について検討を行っていく。 		
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の一環として、住民参加型のシエイクアウト訓練を実施した。 市が主催する避難訓練の開催については、引き続き検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 町内会・自治会で実施する防災訓練を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各町内会・自治会で実施する防災訓練を支援していく。 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各町内会・自治会で実施する防災訓練を支援していく。 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練は、約4年ぶりに町民参加型の訓練を実施できた。訓練内容は、避難所開設訓練と避難行動確認訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の再開に向けて、内容等検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月27日に住民参加型の総合防災訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 来年度の風水害訓練実施に向け、内容の検討を行う。 	
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都防災学習セミナーを活用し、防災リーダー育成に向けた研修を実施した。 広報物や市政出前講座などにより、水害リスクに関する周知を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 複数の町内会が合同で実施した住民主体の地域防災訓練に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各町内会・自治会で実施する防災訓練を支援していく。 総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会毎の事前会議によって総合防災訓練の訓練課目を検討し、町内9会場でそれぞれの訓練を実施した。 また、同時に全町内を対象にした安否確認訓練も行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員を対象に、避難所開設及び応急給水訓練を実施した。 必要に応じ、自治会で実施する防災訓練を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年8月25日に住民参加型の総合防災訓練を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 風水害訓練の実施に向け、自治会等も交えて検討を行う。 		
⑭防災教育の充実	防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等における防災教育の充実に向けた取組を実施する。	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> 課外授業等を通して防災教育を実施している。 防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年教員に配付される「安全教育プログラム」(東京都教育委員会)によって、「気象災害時の安全」として風水害の理解と安全な行動を教えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合防災訓練に、市内の中学2年生が参加している。 小中学生を対象に防災に関する出前講座等を実施している。 防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校からの依頼により防災教育を実施している。 防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校等の依頼により、防災教育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 課外授業等を通して防災教育を実施している。 防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 課外授業等を通して防災教育を実施している。 防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育の実施をより拡大していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 【区市町村】全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】教育庁、生活文化スポーツ局、総務局 	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係部署と協議し〇〇することで防災教育を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校において、さらに防災教育が進むよう教育委員会とともに検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と連携し防災教育の実施を拡大していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、防災教育を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。 	
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育として、小学校へ出前講座を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 都立高校からの依頼に基づき、高校の防災訓練に防災所管課職員を講師として派遣している。 令和5年度福生市総合防災訓練における避難所開設・運営訓練に、市立中学校の一部生徒が参加した。 防災教育として、市立小学校の授業に講師として参加した。 学校と連携した防災訓練や研修の実施について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 本年度は、中学生の総合防災訓練への参加はなかったが、学校と連携した防災訓練の実施について検討していく。 小中学生への防災に関する出前講座の実施について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校からの依頼により防災教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 瑞穂第一小学校、第三小学校、第四小学校に対して、防災講話、備蓄品等の見学を行い、水害知識の向上を含めた防災教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も防災教育の実施を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育の拡大について教育委員会等と調整を図り検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災教育実施拡大について引き続き検討していく。 		

		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の課外授業として、水害に関する防災教育を実施した。 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・小中学校への出前講座等の実施に向けて、関係部署と協議を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育として、小学校へ出前講座を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都立高校からの依頼に基づき、高校の防災訓練に防災所管課職員を講師として派遣している。 ・令和6年度福生市総合防災訓練における避難所開設・運営訓練に、市立中学校の一部生徒が参加した。 ・防災教育として、市立小学校の授業に講師として参加した。 ・学校と連携した防災訓練や研修の実施について検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育として依頼のあった小学校に水害・防災出前講座を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校からの依頼により防災教育を実施した。(7/4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内各小学校、中学校PTAおよび高校に対して、防災講話、備蓄品等の見学を行い、水害知識の向上を含めた防災教育を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も防災教育の実施を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の拡大について教育委員会等と調整を図り検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育実施拡大について引き続き検討していく。 		
円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項													
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関		
⑮水位計、河川監視用カメラ等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・国交省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を含む。)、河川監視用カメラの配置検討と設置状況(設置予定含む)を共有する。 ・ダム放流警報設備等の適切な維持管理を実施する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の一部に水位計や河川監視用カメラ等を設置してある。 ・維持修繕(水位計、雨量計、カメラ他)にかかる費用が大幅にかかっている。 ・水位計や河川監視用カメラ等の適正配置など、必要性とともにその検討が必要である。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計や河川監視用カメラ等の設置について必要性を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に都管理河川は流れていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に都管理河川は流れていないが、国土交通省京浜河川事務所において多摩川に水位計や河川監視用カメラ等を設置しており、これらの情報を共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位は国や東京都が設置した水位計の情報を収集している。河川監視には、東京都が設置したカメラの情報を活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川監視用カメラは、令和5年度に都が狭山川の表橋に設置した。 ・水位計は設置していない。 ・水位計を設置する必要性を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、国の水位計や河川監視用カメラ等は設置していない。 ・東京都による水位計や河川監視用カメラ等の設置は、徐々に進められているようである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し、必要に応じて他自治体との情報が共有できるシステムを検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・水位計、河川監視用カメラの配置について必要に応じて東京都に要請していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 		
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計の配置について、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西多摩建設事務所等と必要性・設置について、検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の取組予定なし。 		
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> 【都管理河川を有する区市町村】 ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し設置が必要な箇所を選定した。 ・危機管理型水位計の導入について検討している。 ・水位計(危機管理型を含む)及び河川監視用カメラ(簡易型を含む)の性能等を調査し、設置の可否について検討していく。 ・〇〇の設置状況について、〇〇と共有した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の設置する河川監視用カメラの活用を検討していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計の配置について、引き続き検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西多摩建設事務所等と必要性・設置について、検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特段の取組予定なし。 		
2)的確な水防活動のための取組 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項													
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関		
⑯水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備の進捗状況等を踏まえ、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。 	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、消防機関等と水防上注意を要する箇所等を想定した共同水防訓練を実施している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川監視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・防災倉庫等に土のう、スコップ等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に都管理河川は流れていない。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に都管理河川は流れていないため、東京都との共同点検は実施していないが、多摩川については、国土交通省京浜河川事務所、防災安全課、土木課、地元消防団との間で、年1回の共同点検を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川監視を実施している。 ・備蓄倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 ・備蓄倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・備蓄倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄倉庫及び消防団詰所に土のう袋を配備している。 	【区市町村】 全区市町村を対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出水期前後の、水防上注意を要する箇所の巡回点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、京浜河川事務所の主動により多摩川の共同点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	
		R5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、河川管理者、地元住民等と、水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京浜河川事務所の主動により多摩川の共同点検を実施し、注意箇所等の確認を行った。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、河川管理者等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。今後も続けていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋の追加配備を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋の追加配備を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋の追加配備を行う予定。 	
		R6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、〇〇を整備した。 ・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、河川管理者、地元住民等と、水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京浜河川事務所の主動により多摩川の共同点検を実施し、注意箇所等の確認を行った。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、水防資機材の更新を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出水期前に、河川管理者等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。今後も続けていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋の追加配備を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋の追加配備を行う予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土のう袋の追加配備を行う予定。 	
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関		

①水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練を実施する。	現状と課題	・毎年、集中豪雨のシーズン前である5月に関係機関と連携して水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・毎年実施している土砂災害対応訓練時に、水防訓練を消防署、消防団と連携し実施している。	・隔年において消防署・消防団との合同水防訓練を実施している。	・関係機関と連携した水防訓練を隔年で実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を隔年で実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・水防訓練は実施していない。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。	・出水期前に、消防署・近隣自治会・消防団が連携し、河川の増水時に備えた水防訓練を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局	
		今後の具体的な取組	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・引き続き、土砂災害対応訓練時に実施する水防訓練の中で、住民が参加しやすい訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・住民参加による水防訓練の実施を検討していく。	・毎年実施している総合防災訓練に水害を想定するなど、関係機関等と検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施されている水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。		
		R5年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・第九消防方面合同土砂災害水防訓練を実施し、市民による水防工法の習熟や関係機関との連携強化を図った。	・隔年で実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	・水防訓練は隔年で実施しており、本年度は実施年度ではないため、次年度の訓練に向けて検討を行った。	・引き続き、住民参加による水防訓練の実施を検討していく。	・引き続き、毎年実施している総合防災訓練に水害を想定するなど、関係機関等と検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	水防訓練は隔年実施のため令和5年度は実施していない。	訓練実施予定なし		
		R6年度	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。 ・消防機関等と連携し行っている水防訓練の想定にタイムラインによる避難を追加するなど、時系列を考慮した訓練を実施している。	・地域住民と協力して土砂災害水防訓練を実施し、市民による水防工法の習熟や関係機関との連携強化を図った。	・水防訓練は隔年で実施しており、今年度は実施年度ではないため、次年度の訓練に向けて検討を行った。	・福生消防署と消防団等との合同総合水防演習を実施した。引き続き、多くの市民が訓練に参加できるよう工夫をしていく。	・引き続き、住民参加による水防訓練の実施を検討していく。	・引き続き、毎年実施している総合防災訓練に水害を想定するなど、関係機関等と検討していく。	・隔年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	令和6年度に楡原村総合グラウンドで実施した。	訓練実施予定なし		
②水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報（水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等）の取組状況を共有する。	現状と課題	・出水期においては、ホームページや広報誌等を通じて、水防にかかる備えの充実について広報を実施している。	・ホームページのほか、改選期前2月の広報紙で消防団員の募集を行っている。また、イベント会場でも周知を図っている。	・市広報紙や年2回発行の安全安心まちづくりだよりを通じて、水防活動を行う消防団員や自主防災組織のPRなどを行っている。	・市公式サイトや広報紙等において、水防活動の周知や消防団員の募集を図っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局	
		今後の具体的な取組	・引き続き、区内消防署と協同した入団促進活動を実施。	引き続き、ホームページや広報紙等を通じて消防団員の募集を行っている。	引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、市公式サイトや広報紙等を通じて水防活動の周知や消防団員の募集を図っていく。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。		
		R5年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・産業観光まつり等のイベント会場やホームページ、広報紙を通じて、消防団員の募集を行っている。	引き続き、消防団の団員確保検討委員会において、入団促進の検討を行った。	・市公式サイトや広報紙、市のイベント等を通じて、消防団の周知、消防団員の募集を図るとともに、消防署や消防団と連携し、入団促進を図った。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	
		R6年度	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・産業観光まつり等のイベント会場やホームページ、広報紙を通じて、消防団員の募集を行っている。	引き続き、消防団の団員確保検討委員会において、入団促進の検討を行った。	引き続き、風水害の発生が多い時期の前に、市公式サイトや広報紙等での注意喚起、水防活動の周知や消防団員の募集を実施した。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	
③水防活動を行う消防団間での連携、協力に関する検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討する。	現状と課題	・区の防災体制をより確固なものとするため、消防団が実施する事業等に対しその費用を助成している。	・消防団と連携し、消防団本部の指揮のもと各分団で情報共有を図り活動している。	・西多摩地区各市町村の消防相互応援協定、並びに立川市、昭島市と個別に締結している消防相互応援協定の中で、水防活動を含む災害時における消防団の協力体制を構築している。	・近隣市町との間で、消防相互応援協定を締結し、消防団間の連携、協力体制を構築している。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。 →福生消防署管内市町消防相互応援協定 →消防相互応援協定（西多摩地区4市3町1村）	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。 →福生消防署管内市町消防相互応援協定 →消防相互応援協定（西多摩地区4市3町1村）	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。 →福生消防署管内市町消防相互応援協定 →消防相互応援協定（西多摩地区4市3町1村）	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。 →福生消防署管内市町消防相互応援協定 →消防相互応援協定（西多摩地区4市3町1村）	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。 →福生消防署管内市町消防相互応援協定 →消防相互応援協定（西多摩地区4市3町1村）	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		今後の具体的な取組	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力を図っていく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防相互応援協定に基づき、消防団間の連携、協力体制を維持していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。		
		R5年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・第九消防方面と合同で土砂災害水防訓練を実施した。消防団、消防署合同による水防工法を実施したほか、関係機関合同で救助訓練等を実施し、それぞれの連携強化を図った。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	
		R6年度	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団運営委員会等を通じて消防団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署長の所轄の下に行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・土砂災害水防訓練を実施した。消防団、消防署合同による水防工法を実施したほか、関係機関合同で救助訓練等を実施し、それぞれの連携強化を図った。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	
多様な主体による被害軽減対策に関する事項													
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	楡原村	奥多摩町	取組機関		

⑥災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討し、運用していく。	現状と課題	・洪水時の情報を自動配信メールで伝達している。 ・洪水ハザードマップに病院を記載して確認を行っている。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認する必要がある。 ・浸水リスクのある災害拠点病院等への情報伝達体制・方法を運用している。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内に災害拠点病院等は存在しない。	・災害拠点病院の立地状況を確認している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		今後の具体的な取組	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。 ・洪水ハザードマップにおいて、わかりやすい病院の記載方法を検討し、〇〇と情報伝達体制を確保していく。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内の災害拠点病院の立地状況等を確認していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の各種施設について、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・要配慮者施設はあることから対象施設に対する迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。		
		R5年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・想定最大規模降雨に改定された霞川・多摩川上流圏域の浸水予想区域図の確認を行っている。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・市の防災行政無線（移動系）の配備が完了し、緊急医療救護所開設訓練の際に、東京都防災行政無線と合わせて通信訓練を実施している。	・医療連絡会や関連会議等で、防災に関する情報交換を行った。	・引き続き、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。		
		R6年度	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討し、今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・想定最大規模降雨に改定された霞川・多摩川上流圏域の浸水予想区域図の確認を行っている。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・市の防災行政無線（移動系）の配備が完了し、緊急医療救護所開設訓練の際に、通信訓練を実施している。	・医療連絡会や関連会議等で、災害時の連絡体制や情報交換等を行った。 ・緊急医療救護所開設訓練で東京都防災行政無線電話を活用した通信訓練を行った。	・引き続き、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・引き続き、必要に応じて迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。		
⑦洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を確認し、適切に機能確保するために必要な対策（耐水化等）について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域外であるが、止水版等を用意し、浸水対策を実施している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認する必要がある。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・市役所庁舎は、浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・町役場庁舎は、浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・浸水予想区域内の対策として、止水用の土のう等を備蓄及び使用している。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・止水用の土のう等を備蓄し、浸水に対応。（地下駐車場はなし。） ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・ほぼ全体が浸水予想区域外であるため、特段の対策を行っていない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局		
		今後の具体的な取組	・浸水想定区域内の公共施設への対策検討。 ・東京都より〇〇川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図等が公表されたため、他の流域の改正状況を踏まえながら区域内に庁舎があるか確認し、必要に応じ対策を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を注視していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を注視していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	特段の取組予定なし		
		R5年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化（設置場所の変更）を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今年度東京都から公表された洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・東京都から公表された想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、必要に応じて耐水対策を検討していく。	・引き続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・東京都から公表された想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、今後、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、耐水対策を検討していく。	予定なし	
		R6年度	・浸水防止のために〇〇資機材を導入した。 ・発動発電機や庁舎の耐水化を検討した。 ・発動発電機等の耐水化（設置場所の変更）を実施した。 ・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今年度東京都から公表された洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・浸水により影響が生じる可能性があるため、必要に応じて対策を検討していく。	・引き続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・東京都から公表された想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、今後、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・現在浸水対策も兼ねた庁舎発電設備の改修をおこなっている。 ・引き続き、今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。	・浸水予想区域外だが、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、引き続き必要に応じて検討していく。	予定なし	
3) 氾濫水の排水に関する取組														
氾濫水の排水に関する事項														
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関			
		・〇〇を配備している。 ・防災市民組織へ可搬式ポンプ（消火用）を配備しており、区合同水防訓練では、住民参加型によるそれらポンプを用いた排水訓練を実施している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・市と各消防団で排水ポンプを配備している。（市2台、消防団6台）	・一部の区域に排水ポンプを設置している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材は配備していない。	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局			
	・浸水予想区域内、高潮	・配備している資機材等について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・水防資機材研修を継続する。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプの定期的な点検と作動訓練を行っている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。 ・機動力を持たせるため可搬式の排水ポンプを配備する。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・他市町村の状況等に関する情報を収集しながら、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。				

必小池、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	深小池と池内への排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。 ・大規模水害時における排水作業準備計画を共有する。	R5年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備している資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している排水ポンプ等について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備している資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプを効果的に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習得に努めている。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	特段の取組予定なし	
		R6年度	・排水ポンプ等の資機材を配備について検討している。 ・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備している資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・配備している排水ポンプ等について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。 ・配備している資機材を迅速に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習熟に努めている。	・排水ポンプを効果的に操作できるよう訓練を実施し、操作技術の習得に努めている。	・引き続き、排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備拡大について検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	特段の取組予定なし	
4)その他の取組												
その他の事項												
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関	
②堤防など河川管理施設の整備(洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づく、樹木・堆積土砂等の撤去など、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理を実施する。	現状と課題									【区市町村】 特例条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組										
		R5年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。									
		R6年度	【23区のみ対象】 ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。									
②樋門、樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の確実な運用体制を検討する。	現状と課題									【東京都】 建設局、下水道局	
		今後の具体的な取組										
		R5年度										
		R6年度										
項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	区市町村 回答例	青梅市	福生市	羽村市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原村	奥多摩町	取組機関	
⑤水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題									【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組										
		R5年度										
		R6年度										

④地方自治法第245条の4第1項に基づく技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協働体制に関する情報を共有する。	現状と課題										【関東地方整備局】
		今後の具体的な取組										
		R5年度										
		R6年度										